

垂水沖合におけるクジラの死骸の漂着について（第3報）

2024年10月30日午前、垂水沖合に漂着したクジラの死骸について、水産庁が定める「鯨類座礁対処マニュアル」及び農林水産大臣が指定する指定鯨類科学調査法人である一般財団法人日本鯨類研究所の助言等に基づき、下記のとおり処理方針を決定しましたのでお知らせします。

1. 経過

- ・10月30日（水曜）午前7時40分頃、神戸海上保安部より、垂水沖合に漂着していたクジラの死骸を確保・えい航している旨入電
- ・同日21時30分頃、神戸港第7防波堤付近に一時係留を完了
- ・11月1日（金曜）午後、台風21号の接近に伴う緊急避難措置として、神戸沖埋立処分場（大阪湾広域臨海環境整備センター）に陸揚げ
- ・11月3日（日曜）及び7日（木曜）、日本鯨類研究所による学術調査を実施

2. クジラについて

- ・種類：ヒゲクジラ類の一種（推定）
- ・体長：約14メートル
- ・体重：約13トン
- ・性別：雌

3. 処理方針

標本として活用するため、神戸沖埋立処分場の現仮置き場付近において、鯨体全体を土砂で覆うなど適切に処置・一時保管（約3年間）したうえで骨格を採取する。

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・2024年11月～12月 一時保管に関する契約手続き
- ・2025年1月～3月 現地作業（鯨体の一時保管）

5. 参考

- ・これまでに要した経費（一時係留、陸揚げ等）：約1千万円
- ・今後の対応に要する経費については、所要の契約手続きを経る必要があるため、確定次第お知らせします。
- ・鯨体処理に必要な経費については、水産庁の補助事業である「寄鯨調査事業」を活用予定です。